教育大綱

きょういくたいこう

京丹後市教育大綱の理念

理念

Philosophy

子どもたちは誰もがそれぞれ、かけがえのない至宝の存在であり、すべての子どもたち一人ひとりの無限の可能性を豊かに引き出す。

子どもたちそれぞれが、心豊かに未来を開拓し、個々人の幸福な人生形成を生涯にわたって発展させゆく教育を実現する。

教育を通じて、一人ひとりの子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、すべての年代において持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育むことが重要です。

このため、本市は、すべての子どもたちの無限の可能性を豊かに引き出し、より良い（善い）成長や変化を促すことにより、自ら未来を切り拓き、支え合い、生き抜く力を育むことで、個々人の幸福な人生形成を生涯にわたって発展させゆく教育を実現します。

理念達成に向けた4つの柱

１の柱

自ら新しい価値を創造し未来を切り拓く、令和の時代の創造的な教育の構築

- 子どもの学びの扉が開くきっかけは千差万別です。Society5.0 時代においては、子どもの認知や特性に応じて時間や空間の多様な学び方を子どもたちに提供し、「学びを子どもに合わせる」教育を実現していくことが重要です。
- このため、ICT 等も最大限に活用し、多様な個性を有する子どもたちの学びに対して様々な手段を適切に組み合わせることによる個別最適な学びと、多様な関係者や関係機関等が連携し、子どもたちが社会とつながる協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。
- こうした取組を通じて、認知・非認知能力双方の育成や、個々の特性に応じた教育、STEAM 教育（※）といった実社会の課題に応じた教育等を推進し、すべての子どもたちが創造的に自らの未来を切り拓く力を育みます。

市教育振興計画に掲げる確かな学力や社会を生き抜く力、新しい価値を創りだす力の育成等に対応して、市教育大綱では、グローバル化やデジタル化の進展等の市教育振興計画策定後の急激に変化する社会の動向も捉えた方針を定めています。

※ STEAM 教育…各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育（Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics の頭文字をとったもの）

２の柱

心豊かに支え合い、生き抜く力を育み、誰ひとり置き去りにされない社会と教育の実現

- 子どもの学びに係るあらゆる障壁を取り除くことは社会の責任です。家庭環境や地理的・社会的条件等はもとより、感染症や災害といったどのような状況下にあっても子どもたちの学びが左右されない教育環境を整備し、誰ひとり置き去りにされない社会を実現していくことが重要です。
- このため、教育現場と連携を十分に図りつつ、経済的支援やいじめ・不登校への対応、個々の特性等に応じた教育の充実により、あらゆる教育段階を通じた学びのセーフティネットを構築するとともに、誰ひとり置き去りにされない社会形成に資する教育の充実を図ってまいります。
- こうした取組を通じて、お互いが支え合い、すべての人が公正な質の高い教育機会を享受できる、誰ひとり置き去りにされない社会と教育を実現します。

市教育振興計画に掲げる子どもを健やかに育む教育環境の充実、豊かな人間性・社会性の育成等に対応して、市教育大綱では、市長部局である福祉との連携充実等に加え、SDGs や新型コロナウイルス感染症への対応等の直近の社会課題も捉えた方針を定めています。

３の柱

ふるさとへの愛着・誇りの育成とこれを基礎とする地域づくり

- 子どもは地域コミュニティの活力向上の原動力です。少子高齢化や地域コミュニティの衰退が深刻化する中にあって、子どもたちのふるさとへの愛着や誇りを育成し、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。
- このため、本市固有の自然・歴史・伝統・文化に係る学びの深化や地域課題の解決に向けた学校と地域の双方向の関係性の構築を図るとともに、世代を超えた学びである生涯学習や社会教育に係る取組の充実を図ってまいります。
- こうした取組を通じて、子どもたちが将来ともに地域づくりの担い手となるとともに、年代を問わず誰もがふるさとや地域への愛着と誇りを持って地域づくりに関わっていく基礎が育まれ、本市の活力を生み出す好循環を創出します。

市教育振興計画に掲げる学校と地域等の協働による教育力の向上、生涯にわたる学びやスポーツ、歴史・文化の学習等を通じた郷土への愛着と誇りの育成等に対応して、市教育大綱では、まちづくりと教育が双方向に相乗効果を創出していけるよう、まちづくりの観点からも教育を捉えた方針を定めています。

４の柱

教育界と産業界の包括的・一体的な教育環境の構築

- 「今」の子どもは「未来」の社会や産業を担う人材です。短期間で急激に社会が変化していく中にあっては、社会構造全体を俯瞰し、将来を見通した人材育成が重要です。
- このため、大学や専門学校等の高等教育機関がない本市においては、市内外の資源を取り入れつつ、就学前教育から高等教育段階、そして産業界が一体となった教育環境を構築してまいります。
- こうした取組を通じて、起業家精神の育成や高等学校や大学等と連携した問題解決や社会課題解決に係る教育等を推進し、本市の多彩な産業の発展や新たな産業の創出等に寄与する人材育成を実現します。

市教育振興計画の着実な実施による教育の充実の延長線上にある市の活性化へとつなげていくため、市教育大綱では、市長部局として義務教育段階後の教育機関や産業界との連携充実等の視点から方針を定めています。

京丹後市教育大綱の策定の趣旨と位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第1条の3の規定に基づく、京丹後市の教育等の振興に関する大綱（京丹後市教育大綱）として位置付けている京丹後市教育振興計画（平成 27 年3月策定）が、10 年間の計画期間の中で、令和元年 11 月に中間見直しが実施されました。これについて、令和元年度第1回京丹後市総合教育会議（令和元年 11 月6日開催）において、改定後の京丹後市教育振興計画について、引き続き、京丹後市教育大綱と位置付けることとされたところです。

このたび、市政全体を俯瞰した教育大綱を改めて策定するに当たって、令和3年2月に策定した第2次京丹後市総合計画基本計画との整合性を踏まえつつ、まちづくり・ひとづくり全体を通じた市政全体を視野に入れながら、かつ、令和元年 11 月に改定した京丹後市教育振興計画以後に生じた社会の動き、変化等を踏まえて、新たな『京丹後市教育大綱』を策定しました。

POINT 1 本市教育振興計画に掲げる基本理念を基盤にした上で、義務教育前から義務教育期間にとどまらず、義務教育後の高等学校教育や大学・専門学校教育の期間までをも視野に入れ、市政の全・各分野を通じて必要な施策を体系的に展開

POINT 2 昨今の社会情勢の変化や市政各分野との連携、教育への相乗効果が臨める分野からの視点を総合的に反映
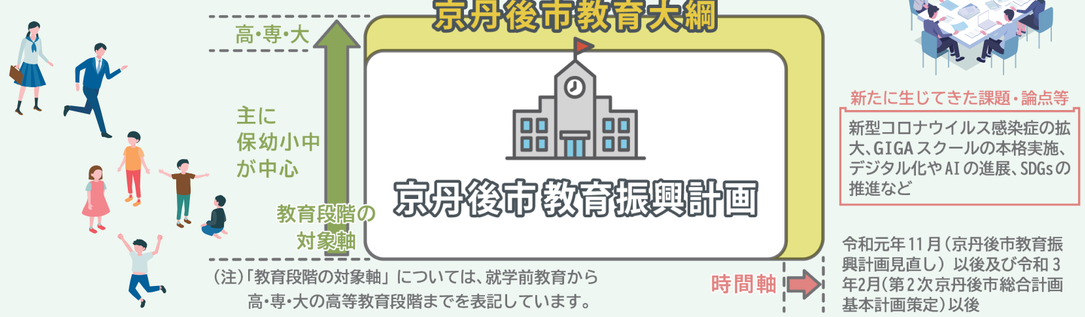
京丹後市教育大綱と京丹後市教育振興計画の関係性（イメージ）